

展示会支援制度について

この度、京都美術工芸大学校友会(以下「校友会」という)では、卒業生の活動を応援するため、「展示会支援制度」を新設致しました。
この支援制度は展示会の「会場費」に適用されます。※審査あり
この制度を活用し、卒業生の今後の活動がより活性化することを願っています。

【条件】

校友会会員の個展であること。
もしくは校友会会員のみで構成されたグループ展であること。
※校友会会員:京都美術工芸大学の卒業生

【適用期間】

2024年10月からの展示会

【支援金】

会場費が30,000～100,000円未満の場合:30,000円
会場費が100,000円以上の場合:50,000円

支援の適用は1年に1回(1年の定義:4月1日～翌年3月31日)

【申請方法】

展示会開催後、[フォーム](#)にて申請

申請には以下の書類の添付が必要となります。

- ①会場費(会場への支払額)の領収書のコピー(必須)
- ②会場の様子が分かる写真(必須)
- ③展示作品の写真(必須)
- ④その他、DM、チラシなど(任意)

【審査方法】

校友会役員で申請フォームの内容を確認し、審査結果をメールにてご連絡致します。
※審査等には時間を要しますのでご了承ください。

【お支払い方法】

指定口座への振込

【お問い合わせ】

京都美術工芸大学 校友会
電話:075-525-1515(校友会 担当) メール:koyukai@g.kyobi.ac.jp